

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	帝京学園短期大学
設置者名	学校法人帝京学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
-	保育科	夜・通信		15	-	15		
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.teikyo-gic.ac.jp/pdf/2021syllabus.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	帝京学園短期大学
設置者名	学校法人帝京学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

帝京学園短期大学ホームページ https://www.teikyo-gjc.ac.jp/pdf/2021jigyohokoku.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤（1）	眼下クリニック院長	2020.5.31 ～2023.5.30	財務担当
非常勤（2）	大学病院医師	2020.5.31 ～2023.5.30	財務担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	帝京学園短期大学
設置者名	学校法人帝京学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)の作成過程	
<ul style="list-style-type: none"> ・11月下旬に教務担当から、授業科目担当教員にシラバスの作成依頼を行う。 ・提出されたシラバスの内容(授業方法及び内容、到達目標、成績評価の方法・基準等)を教務担当教員が確認し、必要に応じ内容の修正・追加等を担当教員に指示する。 	
授業計画書の作成・公表時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・2月下旬、印刷業者にシラバスの印刷を発注し、校正を行い、3月下旬に納品され、4月のオリエンテーション時に学生に配布する。 ・5月上旬にホームページ上に掲載し、学外向けに公表する。 	
授業計画書の公表方法	https://www.teikyo-gjc.ac.jp/pdf/2021syllabus.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに記載されている各授業科目の成績評価の方法・基準に基づき、各授業担当教員が評価(点数化)する。 ・定期試験終了後、学年ごとに評価結果を一覧表(学籍番号順に各授業科目の点数を記載)にまとめ、主任会及び教授会で審議の上、単位認定を行う。 	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA等の客観的な指標の具体的な内容

- ・ 本学の成績の評価に与えられるGPは、以下のとおり定める。

対応する点数	評価 (成績表)	評価 (GP)	GP
90～100 点	A	S	5
80～89 点		A	4
70～79 点	B	B	3
60～69 点	C	C	2
60 点 (再試)		R	1
59 点以下	D	D	0

- ・ GPAの算出方法

(履修科目のGP×当該科目の単位数)の総和

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修登録した全科目の総単位数}}{\text{履修登録した全科目の総単位数}}$$

客観的な指標の適切な実施状況

- ・ 実施内容: 学生に対する個別の学習指導 (成績不振学生の抽出)、奨学金の推薦、卒業時の各種表彰者選考に活用している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.teikyo-gjc.ac.jp/pdf/2019gpa.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針の具体的な内容及び適切な実施状況

- ・ 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマポリシー) は、
 - (1) 社会人として必要な教養とマナーを身につけていること
 - (2) 幼児教育に関する専門的知識と保育技術を身につけていること
 - (3) 保育の課題を積極的に探求していこうとする意欲をもっていること

を定めており、上記の資質・能力を養うため、カリキュラムポリシーに基づく科目を配置しており、帝京学園短期大学進級・卒業規程に基づき、進級・卒業判定会議において卒業要件を満たしているか審議を行い、卒業判定を行っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

https://www.teikyo-gjc.ac.jp/pdf/2017reg_grade.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	帝京学園短期大学
設置者名	学校法人帝京学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.teikyo-gjc.ac.jp/pdf/2021taisyakutaisyou.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.teikyo-gjc.ac.jp/pdf/2021sikinsyusi.pdf http://www.teikyo-gjc.ac.jp/pdf/2021jigyogakudosyusi.pdf
財産目録	http://www.teikyo-gjc.ac.jp/pdf/2021zaisanmokuroku.pdf
事業報告書	http://www.teikyo-gjc.ac.jp/pdf/2021jigyohokoku.pdf
監事による監査報告(書)	http://www.teikyo-gjc.ac.jp/pdf/2021kansahokoku.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.teikyo-gjc.ac.jp/pdf/jikotenken2019.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.teikyo-gjc.ac.jp/collage/information.html) (概要) 「努力をすべての基とし偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな 専門性ある人材の養成を目的とする」という建学の精神に則り、高等学校の教育の基礎の上に、さらに深い教養と幼児教育に関する専門的知識、技能を修得し、将来の本人の幸福のため、地域社会の福祉に貢献できる人材を育成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: https://www.teikyo-gjc.ac.jp/collage/spirit.html#policy) (概要) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマポリシー) は、 (1) 社会人として必要な教養とマナーを身につけていること (2) 幼児教育に関する専門的知識と保育技術を身につけていること (3) 保育の課題を積極的に探求していこうとする意欲をもっていること を定めており、上記の資質・能力を養うためカリキュラムポリシーに基づき、必修科目を配置している。また、帝京学園短期大学進級・卒業規程に基づき、進級・卒業判定会議において卒業要件を満たしているか審議を行い、卒業判定を行っている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: https://www.teikyo-gjc.ac.jp/collage/spirit.html#policy) (概要) (1) 〈社会人として必要な教養と広い視野の養成〉 豊かな自然環境を活かし、社会人基礎力 (ジェネリック・スキル) を修得できる教育課程であること (2) 〈幼児教育に関する専門的知識、技能の修得〉 少人数教育による専門科目の履修と個人の習熟度に応じた保育技術の向上を図る教育課程であること (履修カルテの活用) (3) 〈地域社会に貢献できる人材の育成〉 地域の乳幼児や保護者と交流を深め、体験から学べる教育課程であること
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: https://www.teikyo-gjc.ac.jp/collage/spirit.html#policy) (概要) (1) 保育の分野に関心のあるもの (2) 保育の専門職として必要な知識や技術を学ぼうとするもの (3) 向上心のあるもの ※できればインターンシップや職業体験等で、幼稚園や保育所などにおける体験学習を経験していることが望ましい。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法: <https://www.teikyo-gjc.ac.jp/collage/information.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
—	—	3人	2人	2人	0人	0人	7人
—	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
1人				14人			15人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.teikyo-gjc.ac.jp/collage/information.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育科	50人	46人	92%	100人	94人	94%	-人	-人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	人	人	%	人	人	%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育科	51人 (100%)	1人 (2%)	50人 (98%)	0人 (0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	51人 (100%)	1人 (2%)	50人 (98%)	0人 (0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
本学は、教職課程（幼2免）及び指定保育士養成施設として認定されている。教職課程及び指定保育士養成施設は、それぞれの法令に定める単位数及び開設すべき授業科目が規定されており、授業の方法及び内容も、申請先にシラバスを提出し認められている。また、年間の授業の計画は、学事日程を作成している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
学内試験規則及び進級・卒業規程を定めている。また、GPA制度を導入し、学修成果にかかる評価を行っている。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
-	保育科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.teikyo-gjc.ac.jp/campus/campusmap-y.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
-	保育科	620,000 円	250,000 円	445,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>グループ担当制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 学年の学生をグループに分け、専任教員 1 名をそのグループの担当者として配置している。原則として卒業まで同じ教員が担当するため、一番身近な大学職員として心身の健康についての助言を行う機会が多くなっている。学生の希望により相談に応じているが、学生の日常の様子から積極的な関与が必要と感じられた場合には、担当教員側から面談の機会を設定していくこともある。 <p>グループ担当者から専門教職員への連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ担当に限らず、日頃から教職員が学生個々に目配りをした支援・指導を心掛けており、学生に関する情報交換も頻繁に行っている。学生がより専門的な立場からの対応を必要とする場合には、グループ担当者と専門教職員とが連携をとり、学生支援のために協力して対応している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>入学直後からきめ細かなマンツーマンの進路指導を行い、就職や編入学の強力なバックアップ体制を整えている</p> <p>個人面談と進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が自分に合った就職先を見つけるために、就職担当教員が随時就職相談を実施している。また、採用試験日が決定した学生には、履歴書の書き方、模擬面接及び小論文などを指導している。 <p>就職講演会・マナー教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職講演会 <ul style="list-style-type: none"> 1 年次…幼稚園、保育園の先生による特別講話を実施。実際に保育の現場で活躍されている先生方のお話を伺い、就職への意識を高める。 2 年次…1 年次より引き続き幼稚園、保育園などの先生による特別講話を実施。さらに指導案の書き方、採用試験の取り組み方等の指導に取り組んでいる。 ・マナー教室 <ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招き、社会人としての心構え、話し方などを学ぶ。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生担当の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活支援を担当する組織として、学生担当を配置している。学生担当は学生の健康および厚生指導、生活指導など、大学生生活の全般に関する支援を行っている。 <p>学生相談室 (カウンセリング) の設置</p>

・心身の健康に係る支援として、月 2 回専門のカウンセラーに来校いただき、学生の相談に乗っていただいている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.teikyo-gjc.ac.jp/collage/information.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F219310105760
学校名	帝京学園短期大学
設置者名	学校法人帝京学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				0人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	-
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		-	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		-	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。